

－広島国際大学校友会は、同窓会活動を応援します！－ 各種団体 同窓会活動交付金制度

この制度は、広島国際大学の卒業生を対象としたイベント等（同窓会、勉強会、etc）の取り組みに対して、案内状作成費、郵送料、会場賃借料、会食等に要した経費について援助（補助）するものです。

- 1. 交付金額** 原則、下記のとおり、卒業生 1 名あたり 3 千円×参加人数（5 名以上の参加必須）に応じて算出します。交付金は、イベント終了後、報告書の申請をもって、精算します。
※従来の交付金制度の内容から変更となっていますので、ご注意ください。

【交付金支給例】

卒業生参加人数	交付金額
最小催行人数 5 名の場合	1 万 5 千円（@ 3 千円× 5 名）
2 0 名の場合	6 万円（@ 3 千円× 2 0 名）
3 0 名の場合	9 万円（@ 3 千円× 3 0 名）
4 0 名以上の場合	1 2 万円（@ 3 千円× 4 0 名）

※なお、事業内容に応じて、会長・副会長が協議し、交付金額を決定する場合もあります。

- 2. 交付対象** 学部、学科、専攻、大学院、専攻科等が主催する同窓会活動
課外活動団体、職場・職域等での同窓会活動
- 3. 申請要領** 1) 交付を希望する場合、開催日 3 日前までに同窓会活動交付金申請フォーム
(https://www.hiuaa.com/koufukin_shinsei/) から申請ください。
また、開催内容を広島国際大学校友会ホームページに掲載いたしますこと、ご了承ください。
2) 実施終了後 2 週間以内に、同窓会活動交付金報告フォーム
(https://www.hiuaa.com/koufukin_houkoku/) に領収証、参加者名簿、
写真等を添付のうえ、申請してください。
同窓会活動に対する援助金ページ (<https://www.hiuaa.com/support/>)
- 4. 備 考** 申請内容が同窓会活動と明らかに判断できない場合や報告書等に不備があった場合、交付金を交付することはできません。また、監査において不正が発覚した場合等は、交付金を返金いただきます。

2026.7.1 更新

広島国際大学校友会
<http://www.hiuaa.com/>
〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36

交付金交付の流れ

同窓会等の計画立案



申請フォームにて申請

○申請期限：開催日 3 日前まで



同窓会等の開催

○広島国際大学校友会ホームページへ案内を掲載します。



報告フォームにて報告

○報告期限：開催後 2 週間以内

○領収証、参加者名簿、写真等を添付いただきます。

○写真について

同窓会の様子は広島国際大学校友会HPやSNSに掲載するとともに、同窓会広報誌にも掲載する場合があります。掲載しても差し支えない写真を選定いただき、報告フォームにご提出ください。



交付金の入金